

2024

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会

第 22 回 定期総会

2024(令和6年).5.26 (日)

エブノ 泉の森ホール レセプションホール

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 第22回定期総会 次第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 来賓紹介
- 4 来賓あいさつ
- 5 定数確認
- 6 議長選出ならびに議事録署名人選出
- 7 審議事項
 - 第1号議案 2023年度 事業報告
 - 第2号議案 2023年度 決算報告
 - 第3号議案 2023年度 特別会計(地球交流基金) 決算報告
 - 第4号議案 2023年度 会計監査報告
 - 第5号議案 2024年度 事業計画(案)
 - 第6号議案 2024年度 収支予算(案)
 - 第7号議案 役員改選
- 9 新役員紹介、あいさつ
- 10 議事終了
- 11 閉 会

…………… 目 次 ……………

● はじめに 1

● I 2023年度 事業報告・決算報告

□A. 事業報告

- 1) イベント(ica主催) 3
- 2) 日本語学習支援 4
- 3) 語学 5
- 4) 国際理解協力 5
- 5) 各種グループ 6
- 6) ホームステイ 6
- 7) 他機関との協働 7
 - ・泉佐野市及び各種団体
 - ・関西国際センター
- 8) 広報 8
- 9) 各種会議 9

□B. 一般会計決算報告

- 1) 収支計算書 10
- 2) 貸借対照表 12
- 3) 財産目録 13
- 4) 正味財産増減計算書 14

□C. 特別会計決算報告 15

□D. 会員登録状況 16

□監事の監査報告書謄本 17

● II 2024年度 事業計画(案)・予算(案)

□A. 2024年度事業計画(案) 20

□B. 2024年度予算(案) 22

□泉佐野地球交流協会 組織(案) 24

・泉佐野地球交流協会のあゆみ 18

・定款

・Outline of ica

はじめに

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会(ica)は、2003年4月に任意団体「泉佐野地球交流協会」からその活動を引き継ぎ、22年目を迎えました。現在は1990年の任意団体設立から33年目に当たり、自主的な運営で会員ひとりひとりが地道な活動を積み上げております。

2020年1月から始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による活動制限は、2023年5月8日より第5類に移行したことにより、今まで通りの日常が戻ってきております。外国人観光客も増え、関西国際空港はじめ、様々な場面で外国人が働いている姿を見かけるようになりました。ここ泉佐野市に暮らす外国人も増えてきて、icaの日本語教室も大変賑やかになってきました。

外国人が日本語や日本の文化を学び、日本人が地域に住む外国人に寄り添い、そして世界のことを知ることに、icaの活動は大きく寄与して参りました。これからも、日本語教室や様々なイベントを通して、互いの文化や価値観の多様性を受け入れて、相互理解を深めていきたいと存じます。

本年度も会員の皆さまには、諸活動への積極的なご参加、ご支援および会員拡大にご協力いただきますようお願い申し上げます。

事業の目的ならびに実施方針

この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。この目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

I 2023年度 事業報告・決算報告

2023年度も会員の皆さまのご協力を賜りありがとうございました。行動制限も解除され、「GAYAGAYAパーティ」、「ひなまつり」などica主催のイベントには外国人を含む多くの参加者が集い、飲食も共にできるようになりました。また関西国際センターの研修生を交えたホームビジットなど、コロナ禍前に開催していた事業も今年度より制限なくできるようになりました。コロナ禍で始まった外国人への食料配布は、一定の役割を果たせたので、今年度をもって終了いたしました。



地球理解講座「ウクライナに届け
～平和へのメロディ～」



GAYAGAYAパーティ



いどばたサロン in 関西国際センター



日本語教室交流会



韓国寿城区高校生歓迎会



田植え体験・稲刈り体験



カレンクラブ(初級英語)



日本語教室

A. 事業報告

1> イベント(ica主催)

5月に活動制限が解除され、「話茶cafe」や「Enjoy Sports」、「いどばたサロンin 関西国際センター」、「GAYAGAYAパーティ」、「ひなまつり」などのイベントに、多くの会員の皆様が参加して盛り上がりました。KIX泉州国際マラソン歓迎会は中止となりましたが、韓国^{スソング}寿城区の高校生の訪問があり、南京玉すだれをみんなで楽しみました。久しぶりに子どもの国際交流イベントも開催し、外国人ゲストと一緒に、多くの子どもたちがゲームをしたりして、楽しみました。

年	月	日	事業名	場 所	参加人数
(イベント 延べ参加人数 計 624 人)					
23	4	18	りんくう公園 清掃 共催: 泉佐野社会福祉協議会	ica	27
	4	22	話茶cafe	ica	71
	5	13			
	7	8			
	12	2			
24	2	17			
23	5	28	地球理解講座「ウクライナに届け～平和へのメロディ～」	エブノ泉の森ホール レセプションホール	91
	6	7	田植え体験 稲刈り体験	下瓦屋南ほ場整備地区	14
	10	5			
	9	24	子どもの国際交流～いろいろな国の人と遊ぼう～ 共催: 泉佐野社会福祉協議会	佐野公民館	39
	11	16	いどばたサロン in 関西国際センター(37カ国 39名)	関西国際センター	79
	12	3	GAYAGAYAパーティ(18カ国 34名)	ica	96
24	1	17	韓国 ^{スソング} 寿城区高校生歓迎会	ica	52
	1	27	Enjoy Sports! ～みんなでボッチャを楽しみましょう～	ica	30
	3	2	ひなまつり(34カ国 44名) 協力: ソロブチミスト大阪-りんくう	関西国際センター	125

2> 日本語学習支援

昨年に引き続き、日本に暮らす外国人が来日したばかりの家族と共にicaに訪ねてきて、日本語教室の申し込みをするというパターンが多くなっています。今年度も指導者不足が続いており、おしゃべりサロンに通いながら、指導者が決まるのを待つこともあります。日本語ゼロの人も多く、複数人数でクラスを始めるという方法もありますが、曜日の問題等もあり、効率的にするのも難しいところです。

●2023年度日本語教室の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動指導者数(人)	25	23	23	26	29	18	22	23	20	19	20	20	268
学習者数(人)	32	27	24	26	22	19	24	27	28	24	24	25	302
延べ授業回数	81	70	77	75	56	56	63	75	67	59	60	53	792
(うちサテライト)	3	4	2	1	0	2	2	3	6	3	4	6	36

※サテライトはシャッピーハウス(泉佐野市社会福祉協議会のサテライト事務所)を使用

(昨年述べ授業回数 740回)

うち高校生以下 9名 108 回 (昨年6名 84回)

●日本語指導者数 33名(昨年35名)

●日本語学習者数 57名(昨年46名)

●学習者の出身国 (19カ国) (昨年16カ国)

・アジア/中国、フィリピン、スリランカ、モンゴル、タイ、台湾、ネパール、香港、インド、パキスタン、マレーシア、ベトナム

・アメリカ/USA、カナダ、プエルトリコ、ブラジル

・ヨーロッパ(NIS諸国含む)/ロシア、ブルガリア

・アフリカ/ウガンダ

年	月	日	事業名	場 所	参加人数
(日本語学習支援 延べ参加人数 1871 人)					
通	年		日本語教室	ica	1,594
23	月4回		日本語おしゃべりサロン(毎月開催)	ica	173
	9	9-10	日本語教室 防災すごろく	ica	58
24	2	15	日本語定例会	ica	17
	3	16	日本語教室 交流会	ica	29

3> 語学

初級英語のカレンクラブを秋からリニューアルしました。土曜日開催を平日の木曜日に移行し、月1回を2回に増やし、講師をカレンさんご夫婦で担当に変更。するとさらに参加者が増えて、気軽に話せると毎回大好評です。今まで当たり前と思って使っていた表現が実は全然意味が違っていたなど、正しい表現方法を学んでいます。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(語学 延べ参加人数 計 105 人)					

各国語教室

年	月	日	事業名	場所	参加人数
	毎月2回		カレンクラブ(初級英語)	ica	97

各種通訳・翻訳

年	月	日	事業名	場所	参加人数
23	7	25	大韓民国大邱市寿城区との友好都市提携 調印式・祝賀会	スターゲイトホテル 関西エアポート	6
	9	18	だんじり体験 松原町町会(英・中)	りんくうプレジャータウン シークル	2

4> 国際理解協力

泉佐野市内の留守宅家庭児童会より、わくわくWorldの依頼がきました。小学校の放課後学習の一環として、外国について学んだり、一緒に遊んだりしました。また、子ども向けのイベント、World FunとWorld Juniorも開催することができ、子どもたちの笑い声が戻ってきました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(国際理解教育 延べ参加人数 計 48 人)					

icaわくわくWorld

年	月	日	事業名	場所	参加人数
23	11	18	北中小留守家庭児童会(外国人ゲスト2名)	北中小学校	20

World Fun (未就学児) / 子育てファミリーの異文化交流サークル
World Junior (小学生) / 小学生を対象とした異文化交流グループ

年	月	日	事業名	場所	参加人数
23	7	18	水遊び		
	8	26	カレンさんと英語で遊ぼう	ica	28

5> 各種グループ

着付けクラブは、「郷土芸能の集い」では浴衣を、「ひなまつり」では着物を、外国人に着付けを行い、大変喜ばれています。英語のみで話す「Refresh English Club」も、ネイティブの先生のもと、生きた英語を学ぶ場として、参加者がどんどん増えています。スポーツクラブでは、ボッチャに加え、ミニらいとモルック大会にも参加しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(各種グループ 延べ参加人数 計 531 人)					

着付けクラブ

12回	イベントで外国人への着付けができることを目標に活動	ica	99
-----	---------------------------	-----	----

Refresh English Club

毎週火曜日	ネイティブの先生から英語を学ぶ。クラス内は英語のみ。	ica	388
-------	----------------------------	-----	-----

スポーツクラブ

23	7	29	} ボッチャスクール ボッチャ大会	J:com末広体育館	20
	9	10			
24	11	15	} ミニらいとモルック体験 ミニらいとモルック大会	J:com末広体育館	24
	2	25			

6> ホームステイ

昨年度から、関西国際センターからの依頼も増えてきました。受けてくださったご家庭からは、楽しかったとの声が事務所に届いています。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(ホームステイ 延べ参加人数 計 102 人)					

23	8	25	メキシコ州日本語協会日本語研修	各家庭	12
	9	9	日本語学習者(各国成績優秀者)・ 関西日本フットボール協会日本語学習者	各家庭	12
	9	30	ニュージーランド中等教育日本語教師研修	各家庭	12
	10	28	専門日本語(文化・学術専門家)5か月コース	各家庭	12
	12	9	専門日本語(外交官・公務員)	各家庭	24
24	1	13	クイーンズランド州日本語教師研修	各家庭	12
	1	23	専門日本語(文化・学術専門家)2か月コース・ インドネシア大学生日本語研修	各家庭	6
	1	28	李秀賢氏記念韓国青少年 訪日研修	各家庭	12

7> 他機関との協働

泉佐野社会福祉協議会(社協)との協働で、大阪出入国在留管理局(入管)のご協力のもと、「外国人のための相談会」を開催しました。一昨年度より始めた泉佐野電力と社協との協働の「外国人のための食料配布」ですが、今年度は「インターナショナルエクスチェンジ」として、前半30分をおしゃべりタイムにしました。現在はコロナ禍も収束し一定の役割を果たしたので、今年度でこの事業は終了しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
(他機関との協働 延べ参加人数 計 1593 人)					

泉佐野市及び各種団体との協働

23	5	13	泉佐野電力・社会福祉協議会・ica共催 「インターナショナルエクスチェンジと食料配布」	シャッピーハウス	260
	6	10			
	7	15			
	10	14			
	11	11			
	12	9			
24	1	13			
	3	9			
23	5	24	「泉佐野郷土芸能の集い」実行委員会	市役所4F庁議室	4
	7	28			
	8	9			
24	2	13			
23	7	20	社協・ica共催「外国人のための相談会」 協力:大阪出入国在留管理局 (相談件数10件)	シャッピーハウス	24
	7	27	国際交流協会オンライン情報交換会	ZOOM	1
	9	3	泉佐野郷土芸能の集い(浴衣着付け7ヵ国 16名)	りんくう野外文化音楽堂	38
	9	14	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業 泉南地区連絡協議会	ZOOM	1
	10	15	オークいきいき祭	ica	335
	10	26	Happy 寿城DAY in 泉佐野	生涯学習センター	7
	12	13	外国人関係機関向け結核研修	泉佐野保健所	1
24	1	23	泉南ブロック識字・日本語学習教室見学会及び 情報交換会	阪南市立東鳥取公民館	1

関西国際センター研修生交流支援協議会との協働

23	6	15	関西国際センター研修生交流支援協議会	関西国際センター	10
	7	20			
	8	17			
	9	14			
	10	19			
	11	23	ふれあい交流祭り ～世界の人と秋祭り～	関西国際センター	550

関西国際センターとの協働

23	4-6		外交官・公務員会話パートナー	関西国際センター他	69
	6	16	専門日本語研修(外交官・公務員)感謝祭	関西国際センター	32

年	月	日	事業名	場所	参加人数
23	6	22	専門日本語研修(外交官・公務員)歓送会	関西国際センター	50
24	1	19	外交官・公務員会話パートナー対面式	関西国際センター	60
1-3			外交官・公務員会話パートナー	関西国際センター他	150

8> 広報

icaNEWSでは、icaの活動報告のみならず、日頃の交流を通してしか知りえない各国情報や国際理解に役立つ情報、意見を発信しています。また、日本語教室の学習者が日頃の勉強の成果を発表する場にもなっており、できるだけたくさんの人に関わっていただくことで、ica会員をつなぐコミュニケーションツールのひとつとなっています。

ホームページ、Facebookに加えインスタグラムも活用し、多角的に情報を発信しています。

回数/年	事業名	場 所	参加人数
(広報 延べ参加人数 計 216 人)			
12回	icaNEWS発行	ica	60
12回	編集会議	ica	36
24回	ホームページ更新	ica	24
48回	Facebook 更新	ica	48
48回	インスタグラム更新	ica	48



ホームページ



icaNEWS



インスタグラム



Facebook

9> 各種会議

年	月	日	会議名	場 所	参加 人数
(各種会議 延べ参加人数 計 426 人)					
23	5	28	総会	エブノ泉の森ホール レセプションホール	160
23	4	30	理事会 ・事業報告・決算報告 ・事業計画・予算の審議 等	泉佐野市役所	46
	5	28		エブノ泉の森ホール	
10	29			泉佐野市役所	
24	1	28			
24	1	28	新年会	はや 泉州の郷	21
23	4	6	運営委員会 ・イベント内容の具体的決定 ・各活動の活動内容報告と反省 ・その他事業運営に関すること全般	ica	151
	5	11			
	6	1			
	7	6			
	8	3			
	9	7			
	10	5			
	11	2			
	12	7			
24	1	11			
	2	1			
	3	7			
毎月1回			事務局会議	ica	48

B. 一般会計決算報告

1) 収支計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：円)

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
収入の部					
1	会費収入	700,000	628,000	-72,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	600,000	558,519	-41,481	
	イベント	100,000	57,900	-42,100	GAYAGAYAパーティ
	日本語学習支援	400,000	324,509	-75,491	授業料、テキスト代
	語学	30,000	36,500	6,500	語学講座(英)
	国際理解協力	10,000	7,200	-2,800	わくわくworld
	他機関との協働	10,000	27,410	17,410	支援協、オークいきいき祭り
	各種会議	50,000	105,000	55,000	新年会
3	寄付金収入	0	75,531	75,531	一般寄付金
4	委託金収入	5,300,000	5,300,000	0	泉佐野市からの委託金
5	雑収入		12,797	12,797	預金金利、コピー代
当期収入合計		6,600,000	6,574,847	-25,153	
支出の部					
1	事業支出	1,640,000	1,620,635	-19,365	
	イベント	500,000	278,042	-221,958	話茶cafe、GAYAGAYAパーティ
	日本語学習支援	500,000	632,643	132,643	日本語教室、交流会、定例会
	語学	50,000	52,780	2,780	語学講座(英)
	国際理解協力	10,000	15,635	5,635	わくわくworld、world fun
	各種グループ	30,000	43,725	13,725	着付け、英語、スポーツ
	他機関との協働	150,000	161,105	11,105	相談会、食料配布
	広報	300,000	217,888	-82,112	郵送費、HP管理
	各種会議	100,000	218,817	118,817	運営委員会、理事会、總會、新年会

	科目	予算額①	決算額②	差額 (②-①)	備考
2	管理費	4,935,280	4,904,559	-30,721	
	給料手当	4,000,000	3,931,500	-68,500	事務局員、特別ボランティア活動費
	印刷費	100,000	80,362	-19,638	印刷関連
	寄付金		65,531	65,531	募金代
	賃借料	144,000	144,000	0	駐車場使用料
	通信費	150,000	112,256	-37,744	電話代、プロバイダ料、切手代
	消耗品費	80,000	79,619	-381	事務用品、インク、パソコン周辺商品等
	消耗器具費	60,000	129,388	69,388	カメラ
	水道光熱費	120,000	96,924	-23,076	電気、ガス、水道代、ゴミ
	支払保険料	60,000	56,685	-3,315	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	20,000	28,963	8,963	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	-10,000	
	コピー機リース料	130,680	130,680	0	コピー機リース料
	雑費	60,000	48,051	-11,949	台所用品、ドメイン料等
	租税公課	600	600	0	印紙代
当期支出合計		6,575,280	6,525,194	-50,086	
当期収支差額		24,720	49,653	24,933	
前期繰越収支差額		1,382,858	1,382,858	0	
次期繰越収支差額		1,407,578	1,432,511	24,933	

固定資産(電話加入権2台分)

2

正味財産合計

1,432,513

注1) 消費税等算入額にて計上

2) 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(1) 流動資産		(1) 流動負債	
現金	161,205	前受会費	33,000
郵便貯金	188,230	預り金	3,090
普通預金	1,216,640	未払金	97,474
郵便振替	0		
クレジット	0		
流動資産合計	1,566,075	負債合計	133,564
(2) 固定資産		III 正味財産の部	
無形固定資産		期首正味財産額	1,382,860
電話加入権	2	当期正味財産増減額	49,653
固定資産合計	2	正味財産合計	1,432,513
資産合計	1,566,077	負債及び正味財産合計	1,566,077

注1) 消費税等算入額にて計上

3) 財産目録

(2024年3月31日現在)

(単位：円)

科目	数量	金額
I 資産の部		
(1) 流動資産		
現金預金		
現金		161,205
郵便貯金		188,230
普通預金		1,216,640
郵便振替		0
クレジット		0
未収入金		0
流動資産合計		1,566,075
(2) 固定資産		
無形固定資産		
電話加入権		2
429-9741	1	(1)
429-9742	1	(1)
固定資産合計		2
(資産合計)		1,566,077
II 負債の部		
(1) 流動負債		
前受会費		33,000
預り金		3,090
未払金		97,474
流動負債合計		133,564
(負債合計)		133,564
(正味財産合計)		1,432,513

4) 正味財産増減計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

科目	金額	
I 増加の部		
資産増加額		
当期収支差額	49,653	
増加額合計	49,653	49,653
II 減少の部		
当期収支差額	0	
備品、小額資産減価償却額	0	
当期正味財産増減額	0	49,653
期首正味財産額		1,382,860
当期正味財産合計		1,432,513

C. 特別会計決算報告

1) 収支計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日)
(単位：円)

科目	予算額①	決算額②	差額 ②－①	備考
収入の部				
受取利息	94	96	2	三井住友普通
当期収入合計	94	96	2	
支出の部				三井住友銀行解約し池田泉州銀行に新規口座開設 振込手数料
当期支出合計	0	770	0	
当期収支差額	94	-674	-768	
前期繰越収支差額	9,433,340	9,433,340	0	
次期繰越収支差額	9,433,434	9,432,666	-768	

2) 貸借対照表

(2024年3月31日現在)
(単位：円)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(1) 流動資産		負債合計	0
定期預金	9,432,666	III 正味財産の部	
資産合計	9,432,666	正味財産合計	9,432,666
		負債及び正味財産合計	9,432,666

3) 財産目録

(2024年3月31日現在)
(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
(1) 流動資産	
定期預金 (池田泉州銀行 泉佐野支店)	9,432,666
内訳 2,000,000 円 × 3	
1,000,000 円 × 3	
432666 円 × 1	
(2) 固定資産	0
(資産合計)	9,432,666
II 負債の部	
(負債合計)	
(正味財産合計)	9,432,666

4) 正味財産増減計算書

(2023年4月1日～2024年3月31日)
(単位：円)

科目	金額
I 増加の部	
資産増加額	
当期収支差額	-674
II 減少の部	
当期正味財産増減額	-674
期首正味財産額	9,433,340
当期正味財産合計	9,432,666

※三井住友銀行佐野支店が閉店のため、便宜上の理由により池田泉州銀行へ口座を移転

D. 会員登録状況

2024年3月31日現在

会員種類		継続	新規	合計件数	金額(円)
正会員	個人(一般) 会費 ¥2,000(1口)	169	46	215	430,000
	個人(学生) 会費 ¥1,000(1口)	2	5	7	7,000
	団体 会費 ¥10,000(1口)	4	2	6	60,000
	法人 会費 ¥10,000(1口)	7		7	70,000
	合計	182	53	235	567,000

会員種類		金額(円)
賛助	個人会員の家族 会費 ¥1,000(1口)	47,000
	その他 (2口以上 ¥10,000 過年度 ¥4,000)	14,000
	合計	61,000

会費総額(円)	628,000
---------	---------

注1) 正会員には総会における議決権があります

(監事の監査報告書謄本)

監 査 報 告 書

2024 年 4 月 28 日

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会
理 事 長 松 下 義 彦 殿

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

監 事 東 秀 彦 (印)

監 事 中 下 栄 治 (印)

私たちは、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 12 条第 5 項の規定に基づき、監査に付された令和 5 年度(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)の特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 42 条に定める決算書類及びその他必要な書類を監査しました。

その監査の結果は下記のとおりであります。

記

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに証憑等関係書類の閲覧照合など必要と認められる監査手続を実施し、決算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、また、議事録を閲覧するとともに業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を実施し、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書は会計帳簿の記録と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

泉佐野地球交流協会のあゆみ

西暦	平成/ 令和	事務所	icaの主なできごと	国内及び周辺情報
1990	2		任意団体 泉佐野地球交流協会 設立	
			機関紙第1号発行	
1992	4		ホームステイ受入開始	
1994	6	貝田	日本語教室発足	関西国際空港開港
1995	7	上町		阪神淡路大震災
1996	8	笠松	日本語指導者養成講座(第1回)	外国人観光客年間384万人
1997	9		icaNEWS毎月発行開始	関西国際センター開設
2000	12		設立10周年事業「地球フェスタわっしょー」開催	
2001	13		大阪府知事表彰(国際交流部門)	
2003	15		特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 設立	
			設立記念シンポジウム「国際交流はまず地域から」開催	
2006	18	大西	icaNEWS web版配信開始	
2007	19		icaわくわくWorld開始	
2010	22		設立20周年事業「20歳のica」開催	
2011	23	(改装)		東日本大震災
2012	24		日本語指導者養成講座(第9回)	
2014	26		日本語指導者養成講座(第10回)	外国人観光客急増
2015	27		おもてなし語学研修開始	
2017	29		日本語指導者養成講座(第11回)	
2018	30	南中樫井	日本語指導者養成講座(第12回)	台風により関空連絡橋破損
2019	31/元			外国人観光客年間3100万人 越え
2020	2		「ica30年の軌跡」発刊・icaプロモーションビデオ制作	COVID-19流行 東京オリンピック
			日本語指導者養成講座(第13回)	
2021	3			
2022	4		日本語指導者養成講座(第14回)	
2023	5			新型コロナ「5類」へ 各地でイベント再開
2024	6		日本語指導者養成講座(第15回)	

Ⅱ 2024年度事業計画(案)・予算(案)

2024年度も普段の草の根交流によりお互いの理解につながる活動を進めてまいります。そしてicaらしさを打ち出した魅力ある事業、みんなで楽しめるイベントを、皆様と共に創り上げていきます。

本年度も、会員の皆さまには一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



話茶cafe



りんくう公園 清掃



子どもの国際交流



Enjoy Sports!



ひなまつり



ホームビジット

A. 2024年度事業計画 (案)

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
イベント（ica主催）	地球理解講座	サムルノリ・舞踊から知る韓国の伝統文化	エブノ泉の森 レセプションホール	5月26日
	Enjoy Sports !	スポーツを通しての国際交流	未定	秋頃
	七夕かざり	短冊に自分のこと、家族のこと、先生や友達のことなど願いを書いて笹につるす	ica	6月下旬～ 7月上旬
	子どもの国際交流	子どもが楽しめる国際交流	佐野公民館	7月7日
	いどばたサロンin関西国際センター	ica会員と関西国際センター研修生、地域在住の外国人との交流会	関西国際センター	10月ごろ
	GAYAGAYAパーティ	食事をしながらゲームや踊りなどを楽しむ	ica	12月ごろ
	ひなまつり	日本文化紹介	関西国際センター	3月ごろ
	防災イベント	防災ピクニック など	未定	未定
	友好都市歓迎会(新)	友好都市からの訪問団の歓迎会	ica	年数回
	世界を知ろう	講演会・勉強会	未定	年数回
	話茶cafe	外国人ゲストとのおしゃべり会	ica	年5～6回
	各国料理教室	外国人または日本人講師による料理教室	ica	年2～3回
日本語学習支援	日本語教室	地域在住の外国人(成人)に日本語を指導	ica	通年
	子どもの日本語教室	高校生以下の子どもに日本語を指導	ica	通年
	日本語指導者養成講座	日本語を指導するための研修	ica	5月～9月
	みんなでにほんご はなしましょう	日本語教室学習者発表会	ica	6月15日
	日本語教室定例会	日本語教室の指導者同士の交流・勉強会	ica	年数回
	日本語教室交流会	日本語教室の指導者と学習者の交流	ica	3月ごろ
語学	初級英語	講師を招いて初級英語	ica	月2回
	Brush up 英会話	英語でのフリートーク	ica	月1回
	おもてなし語学研修	一般市民を対象に対応や案内のための基本的な語学研修/英語で伝える日本文化	ica	年数回

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
国際理解教育	icaわくわくWorld	学校の国際理解の授業に講師派遣をし、子どもに外国のことに興味を持たせる。	各学校	随時
	World Fun(子育てファミリーの異文化交流)	親子での異文化交流(就学前児対象)	ica	未定
	World Junior(子育てファミリーの異文化交流)	子ども向けの異文化交流(小学生対象)	ica	未定
グループ各種フ	着付けクラブ	着付けの練習	ica	不定期
	Refresh English Club	英語講座	ica	毎週火曜日
	スポーツクラブ	さまざまなスポーツを体験	ica	不定期
システム	関西国際センター	研修生を受入(ホームステイ・ビジット)	各家庭	未定
他機関との協働	翻訳・通訳	泉佐野市諸機関等の翻訳・通訳	随所	随時
	泉佐野郷土芸能の集い	外国人にゆかたを着付けて踊りに参加	未定	未定
	外国人のための相談会	外国人のための外国語での相談会	未定	7月ごろ
	オークいきいき祭	南部市民交流センター協力事業	ica	10月19日
	ふれあい交流祭り	岸和田以南の国際交流団体による催し	関西国際センター	11月23日
	語学研修講師派遣	一般市民を対象に道案内などの基本的な語学研修	随所	年数回
	ハートグローバル(新)	Heart Global Music Outreach in 泉佐野	エブノ泉の森大ホール	5/17-19
	国際交流フェスタ(新)	泉佐野の他団体と協働で開催	未定	未定
	関西国際センタースピーチ発表会、インタビュー交流会等	関西国際センターの研修生の発表や研修生との日本語会話	関西国際センター	未定
広報	ica機関誌「ica NEWS」発行		ica	毎月1回
	ホームページ・Facebook・Instagramでの情報発信		ica	毎月2回程度
各種会議	総会		エブノ泉の森レセプション	5月26日
	理事会		市役所/エブノ泉の森他	4,5,10,1月
	運営委員会		ica	毎月1回
	企画会議		ica	未定
	合同新年会	相談役、顧問、理事、運営委員合同新年会	未定	1月中～下旬

B. 一般会計予算 (案)

(2024年4月 1 日～2025年3月31日)

(単位：円)

科目		2024年度予算額	2023年度実績	備考
I 収入の部				
1	会費収入	700,000	628,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	760,000	558,519	
	イベント	100,000	57,900	GAYAGAYAパーティ、他
	日本語学習支援	400,000	324,509	日本語教室、養成講座、テキスト代他
	語学	100,000	39,500	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	20,000	7,200	icaわくわくWorld他
	他機関との協働	20,000	27,410	支援協、オークいきいき祭
	各種会議	120,000	105,000	新年会
3	寄付金収入		75,531	一般寄付金
4	委託金収入	8,300,000	5,300,000	泉佐野市からの委託金
5	雑収入		12,797	預金金利、コピー代
当期収入合計		9,760,000	6,574,847	
II 支出の部				
1	事業支出	4,220,000	1,620,635	
	イベント	500,000	278,042	友好都市歓迎会、GAYAGAYAパーティ、ひなまつり他
	日本語学習支援	800,000	632,643	日本語教室、養成講座、部屋代、発表会、交流会他
	語学	100,000	52,780	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	20,000	15,635	icaわくわくWorld他
	各種グループ	50,000	43,725	着付けクラブ、Refresh English Club等
	他機関との協働	2,200,000	161,105	ハートグローバル、国際交流フェスタ、相談会他
	広報	300,000	217,888	郵送費、HP管理、封筒等
	各種会議	250,000	218,817	運営委員会、理事会、総会、新年会

(単位：円)

科目		2024年度予算額	2023年度実績	備考
2	管理費	5,465,280	4,904,559	
	給料手当	4,400,000	3,931,500	事務局員、特別ボランティア活動員
	印刷費	80,000	80,362	コピー代、紙代等
	寄付金		65,531	募金
	賃借料	114,000	144,000	駐車場
	通信費	110,000	112,256	電話代、ocn使用料、切手代
	消耗品費	80,000	79,619	事務用品、パソコン周辺商品等
	消耗器具費	300,000	129,388	パソコン2台
	水道光熱費	100,000	96,924	電気、ガス、水道、ごみ
	支払保険料	60,000	56,685	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	30,000	28,963	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	交通費
	コピー機リース料	130,680	130,680	コピー機リース料
	雑費	50,000	48,051	台所用品等
	租税公課	600	600	印紙代
当期支出合計		9,685,280	6,525,194	
当期収支差額		74,720	49,653	
前期繰越収支差額		1,432,511	1,382,858	
次期繰越収支差額		1,507,231	1,432,511	

(注記) 消費税等算入額にて計上

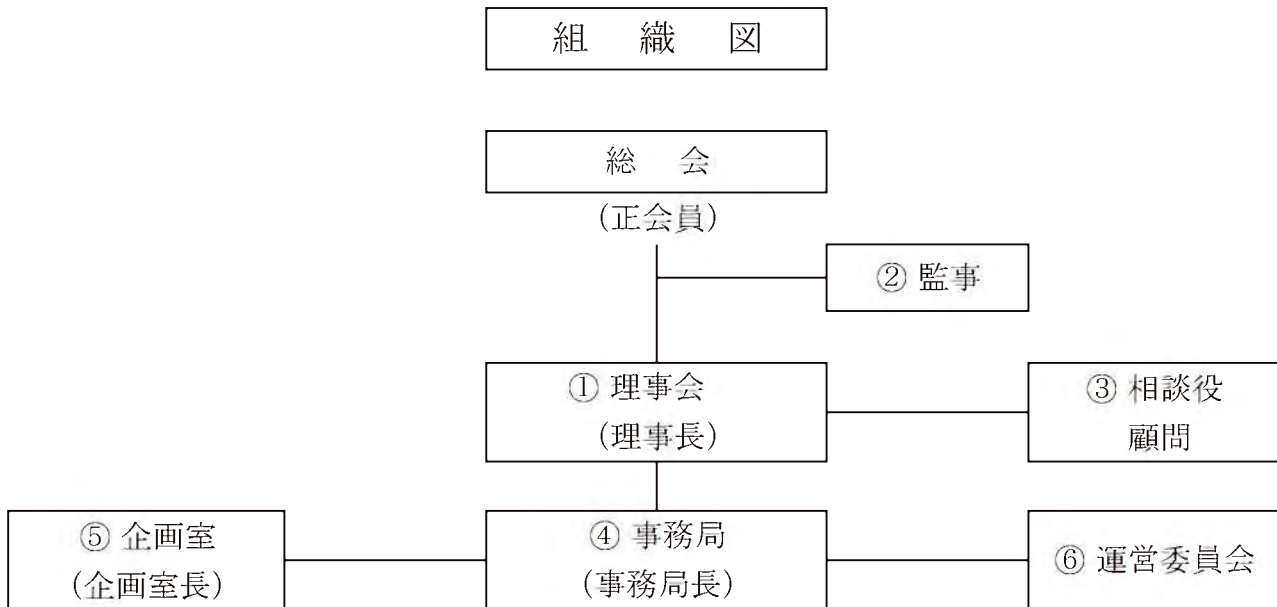
C. 特別会計予算 (案)

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：円)

科目	2024年度予算額	2023年度実績	備考
I 収入の部			
受 取 利 息	96	96	三井住友銀行(2023) 池田泉州銀行(2024)
当期収入合計	96	96	
II 支出の部			
当期支出合計	0	770	新規口座開設 振込手数料 (2023)
当期収支差額	96	-674	
前期繰越収支差額	9,432,666	9,433,340	
次期繰越収支差額	9,432,762	9,432,666	

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 組織(案)



① 理事会	理事長:松下 義彦 副理事長:菊川 浩史 呉竹 正(会計) 池内 正枝 石神 昌人 上田 京子 大津谷 誠 目 克哉 田畑 実里 出原 美由紀 吉田 政美 李 建華
② 監事	東 秀彦 峰 和弘(泉佐野市市民協働部長)
③ 相談役 顧問	相談役:赤木 攻 新田谷 修司 顧問:泉佐野商工会議所 専務理事 公益社団法人 泉佐野青年会議所 理事長 泉佐野中央ライオンズクラブ 会長 泉佐野ロータリークラブ 会長 大阪府議会議員 関西国際空港ロータリークラブ 会長 国際ソロブチミスト大阪ーりんくう 会長 国際交流基金 関西国際センター 所長 りんくう泉佐野ロータリークラブ 会長 泉佐野青年団協議会 会長
④ 事務局	事務局長:吉田 政美 事務局員:上田 京子 松本 直子 大内 美恵子 高野 奈美(新・6月より) 日高 ナタリア(泉佐野市国際交流員)
⑤ 企画室	企画室長:目 克哉 理事、運営委員、事務局ほか一般会員 青年会議所(1名)
⑥ 運営委員会	池田 一文 糸島 陽子 石神 昌人 高名 裕子 出原 美由紀 永橋 順子 東 禎子 松井 友子 松野 和代 松村 末子 村上 久代 本多 佳子 末藤 登喜枝 宇佐美 道代(新) 江草 正信(新) 瀧川 麻己(新) 事務局

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府泉佐野市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) 国際協力の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
- (2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
- (3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
- (4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
- (5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、泉佐野市に在住・在勤・通学する個人および泉佐野市に所在する団体、法人。ただし、上記以外であっても、泉佐野を愛するものであれば個人、団体、法人を問わず会員となることが出来る。
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体、法人。

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。

理事長は、正会員の申込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるものとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。

- (1) 本人が死亡し、又は会員である団体、法人が消滅したとき。
- (2) 会費を2年以上納入しないとき。

(抛出品の不返還)

第10条 会員が納入した会費及びその他の抛出品品はその理由を問わず、これを返還しない。

第3章 役員

(種別)

第11条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以内
- (2) 監事 3名以内
- 2 理事の内1名を理事長、3名以内を副理事長とし、1名を会計とすることができる。
- 3 理事及び監事は、総会において選任する。
- 4 理事長、副理事長、会計は理事の互選により定める。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第12条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 会計は、この法人の会計業務を統括する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期)

第13条 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するま

でその任期を伸長する。

3 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(欠員補充)

第 14 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第 15 条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。

但し、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 16 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問および相談役など)

第 17 条 役員その他、この法人に顧問・相談役並びに企画室長、運営委員をおくことができ、理事長が委嘱することとする。

- 2 顧問および相談役は、この協会の事業・運営について助言する。
- 3 企画室長は企画会議を開催し、この法人の長期ビジョンにたつて、この協会の企画立案を行う。
- 4 運営委員は、この法人の具体的運営を行う。

第 4 章 総会

(種別)

第 18 条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

(構成)

第 19 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 20 条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額

(8) 事務局の組織及び運営

(9) その他運営に関する重要事項

(開催)

第 21 条 通常総会は、毎年 1 回 5 月に開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 正会員の 5 分の 1 以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
- (3) 監事が第 12 条第 5 項第 4 号の規定により招集したとき。

(招集)

第 22 条 総会は、理事長が招集する。但し、前条第 2 項第 3 号の規定による場合は、監事が招集する。

- 2 理事長は、前条第 2 項第 2 号の規定による請求があった場合は、その日から 30 日以内に臨時総会を開かなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 23 条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第 24 条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 25 条 総会における議決事項は、第 22 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
- 3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることはできない。

(書面表決等)

第 26 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前 2 条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第 27 条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席した正会員の数（書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。）
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第29条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(開催)

第30条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
(2) 理事総数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

第31条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
3 理事会を招集するときは、会議の日時場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(議決等)

第33条 理事会は理事の過半数の出席がなければ開催することができない。

- 2 理事会の議事は出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第34条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ書面をもって表決することができる。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
(2) 出席した理事の数（理事総数、出席者、書面表決者数及び出席者氏名を明記すること。）

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第6章 資産、会計及び事業計画

(資産)

第36条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された資産
(2) 委託金、補助金、助成金
(3) 入会金及び会費
(4) 寄附金品
(5) 財産から生じる収益
(6) 事業に伴う収益
(7) その他の収益

(資産の管理)

第37条 資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 2 資産の管理にあたり、特別会計を設けることができる。

(経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第39条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(予備費の設定及び使用)

第40条 前条に規定する活動予算には、予算超過又は予算外の費用に充てるため、予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第41条 第39条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告書及び決算)

第42条 理事長は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

- 2 決算に剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第 43 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 事務局

(設置)

第 44 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局次長その他の職員を置く。

3 事務局の職員は、理事長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第 45 条 事務所には、特定非営利活動促進法第 28 条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。

(1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類

(2) 収益費用に関する帳簿及び証拠書類

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 46 条 この定款の変更は、総会において正会員総数の 2 分の 1 以上が出席し、その出席者の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、特定非営利活動促進法第 25 条第 3 項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第 47 条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3) 正会員の欠亡

(4) 合併

(5) 破産手続開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 総会の決議により解散する場合は、正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経なければならない。

(残余財産の処分)

第 48 条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く)したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法第 11 条第 3 項に掲げるもののうち、総会で議決したものに、帰属させるものとする。

第 9 章 雑則

(公告)

第 49 条 この法人の公告は官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告に

ついては、この法人のホームページの掲示場に掲示して行う。

(委任)

第 50 条 この定款の施行について必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立時の入会金及び年会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。

(1) 正会員

個人会員	入会金	0 円	会費	1 口	2, 0 0 0 円
学生会員	入会金	0 円	会費	1 口	1, 0 0 0 円
団体会員	入会金	0 円	会費	1 口	1 0, 0 0 0 円
法人会員	入会金	0 円	会費	1 口	1 0, 0 0 0 円

(2) 賛助会員

賛助会員	入会金	0 円	会費	1 口	1 0, 0 0 0 円
個人会員の家族	入会金	0 円	会費		1, 0 0 0 円

3 この法人の設立当初の役員は、第 12 条第 3 項及び第 4 項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は、第 13 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 16 年 5 月の通常総会終結の時とする。

(1) 理 事 長 氏 名 吉川 龍作

(2) 副理事長 氏 名 赤木 攻

(3) 理 事 氏 名 池内 正枝、大藏 永康、菊川 浩史、呉竹 正、佐藤 憲成、
辻 順子、永井 滉一、古谷 和道

(4) 監 事 氏 名 森田 將 山瀬 治

4 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 38 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

5 この法人の設立初年度の事業年度は、第 42 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

この定款は平成 18 年 5 月 28 日から施行する。

この定款は平成 25 年 10 月 24 日から施行する。

この定款は平成 29 年 5 月 28 日から施行する。

この定款は平成 30 年 5 月 27 日から施行する。

この定款は令和 2 年 5 月 24 日から施行する。

<Outline of ica>

Izumisano Cross-cultural Association , Specified Nonprofit Organization

Establishment : September 22, 1990 Established as Izumisano Cross-cultural Association (ica)
April 22, 2003 Approved as Specified Nonprofit Organization

Chairperson : Yoshihiko Matsushita

Address : 476-2 Minaminakakashii, Izumisano Osaka

Contact Us: Tel 072-429-9741 Fax 072-429-9742 E-mail: ica@ica.gr.jp

URL: <https://www.ica.gr.jp/>

Types/Number of Members(as of 31,March,2024): 235

Regular Member ①Individual/215 ②Student/7 ③Corporate・Group/13

Total number of people involved in ica activities(2023/4-2024/3): 5516

ica is where people from around the world gather and interact without any boundaries in order to learn something new from each other. We promote the grass-root level of international cultural exchange with our members. Izumisano City supports us with finances and human resources, and we also cooperate and collaborate with Izumisano City to plan and carry out activities.

—Mission—

- ① We contribute to global peace, prosperity, well-being and the happiness of people through promoting new friendships, cultural exchange, and solidarity. Therefore, we seek out interactions with different countries, regions, and people.
- ② We create a global city, Izumisano, that is full of humanity.

—Activities—

1. International cultural exchange events
ica organizes events including introduction of Japanese culture, traditional dances and music, and sports, sometimes with other organizations or groups.
2. Japanese language class
Japanese language lessons for foreign people who live in and around Izumisano (Private lessons)
Class for Japanese language teachers
3. Foreign language support and activities
Translation, Interpretation, and Foreign language study
4. Cooperation in international understanding for children
Sending foreign people to schools
5. Homestay coordination
Accepting homestays and home visits
6. Publicity
*ica*NEWS published the 1st of every month

